

子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書

わが国は、少子化により国家的危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされているところであり、少子化の進行は一層の人口減少をもたらす社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子どもたちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

今、子育て環境の整備に向けて、子育て負担の大胆な軽減など、少子化対策の抜本強化を図らなければならない状況にある。

一方、子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世代の負担軽減を図ることを目的として、すべての都道府県において、乳幼児医療費無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中で、地方単独事業であるため、結果として助成対象の年齢や自己負担軽減額などに地域間格差が生じている実態にある。

また、さらに、地方自治体が行っている子どもの医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にも関わらず、国保への国庫負担や財政調整交付金が減額されるペナルティがあり、施策推進の大きな支障ともなっている。

よって、国においては、子育て支援の観点から、すべての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額措置を廃止するよう政府関係機関に強く求める。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

福島県二本松市議会議長 野地久夫